

令和5年1月24日

各位

**令和4年度【健康サポート薬局に係る技能習得型研修】
《研修会B》の開催についてのお知らせ**

平素より本会会務の推進に関しご尽力賜り心よりお礼申し上げます。

「健康サポート薬局」である旨の表示を希望する薬局は、告示に定める基準の中の「常駐する薬剤師の資質に係る研修」計30時間を履修し実施機関が発行する研修修了証を含め、届出書式類を保健所へ提出するように求められています。

当会事業としまして、「技能習得型研修（研修会B 健康サポートのための薬剤師の対応研修会）」を下記のとおり開催することといたしましたのでご案内申し上げます。

《研修会B》 令和5年3月4日（土）15:00～19:40

受講受付： 会員 1月26日（木）10:00～
一般 2月2日（木）10:00～

つきましては、下記条件を満たしており、地区薬剤師会が計画する健康サポート薬局に係る技能習得型研修の開催予定日に都合がつかない薬局薬剤師を対象に各々の受講者を本会ホームページにて募集いたしますので、会員薬局にその旨ご周知くださいますようお願い申し上げます。

なお、実施機関である日本薬剤師会より、遅刻・中途退出者への受講証明書の発行は一切認められない旨の注意喚起が行われておりますことを申し添えます。

受講対象者

《研修会B》 ①《研修会A》の受講証明書を取得している（近々に取得見込みも含む）
②知識習得型（日薬eラーニング）22時間分の受講証明書を取得している
（近々に取得見込みも含む）
上記①②両条件を満たす実務経験5年以上（1年未満に5年に到達する者も含む）
の薬局薬剤師

問合せ先：
薬局業務課（高橋・三浦）
TEL:03-3294-0271
FAX:03-3294-7359
Mail:gyoumu@toyaku.or.jp

研修会名：【健康サポート薬局に係る技能習得型研修】

《研修会B 健康サポートのための薬剤師の対応研修会》

1. 開催日時：令和5年3月4日（土） 15:00～19:40（開場 14:30、時間前は入れません）
※規定により、遅刻・早期退出者には受講証明書の発行はいたしません。

2. 場 所：都薬会館近隣の会議室を予定（受講者に直接ご案内いたします）

3. 受講対象者：《研修会B》受講希望薬剤師

4. 受講定員：概ね 120名（先着順）

5. プログラム(案)：

挨拶	
薬局・薬剤師をめぐる現状と健康サポート薬局（10分）	
一般用医薬品等を取り巻く現状 DVD（21分）	
薬局利用者の状態把握と販売時と販売後の対応 DVD（210分）	
まとめ（5分）	
レポート提出（15分）	（休憩含む） 計 280分

6. 受講料：9,000円（都薬会員は3,000円）

7. 申し込み方法：令和5年1月26日(木)10:00より（一般は2月2日(木)10:00～）

都薬ホームページを参照の上お申し込みください。

受講対象者には、払込先を連絡いたしますので、期限までに近隣の金融機関より払い込みください。

入金を確認でき次第、メールにて「受講票」をお送りいたします。

8. 受講方法：メールの案内に沿って印刷した「受講票」を持参し、開始時間までに受付手続きを完了してください。

演習とレポート作成時間があります。筆記用具は必ず持参してください。

遅刻・中途退出者並びに欠席者への受講証明書の発行と返金はできません。

9. 受講証明書：受講並びに「レポート提出」完了を確認した後、「研修会B」の受講証明書を送付いたします。